平塚市新庁舎建設基本構想(案)に対するパブリックコメントでお寄せいただいたご意見とそのご意見に対する市の考え方

項	目	ページ	お寄せいただいたご意見	市の考え方	
	1 新庁舎建設の必要性とこれまでの経緯				
1.1 新庁	舎建設の必要性	2	は経貨がかがります。現庁古に耐震や、エー化などの点で同題があるのであれば、建物をそのままにして徹底的に補強、改修して機能的ですまたまのにまればよいです。その容量の公だ	現庁舎の問題点の一つとして、現在の耐震基準を満たしていないことがあります。補強や改修にも限界がありますので、現在の耐震基準を満たす庁舎が必要と考えます。 また、IT機器など高度情報化への対応、庁舎の分散化による市民サービスの低下などの問題点もあり、これらを解決するためにも新庁舎の早期建設が必要と考えます。	
2 新庁舎	建設の基本的考え方	と導,	入する機能		
方	「舎建設の基本的考え 民に開かれ親しまれる	4	平塚の文化遺産は少ない、昭和も遠くなるに当たり、その時代の文化遺産となりうる建物は部分的にも残すべきであろう。本庁舎4階部分の建物は和の文化が盛り込まれ、打ち放しコンクリート造りの戦後時代を反映する建物(ル・コルビジェなど世界の名建築家が残された時代)です。行政を預るものカルチャーが無いと文化が育たない。せめて4階のファサード(外観)部分は残し、昭和にあった建物として後世に伝えたらいかがでしょうか。それは設計条件で残せば、設計者はそれは巧みに取り込む工夫をするものです。社会的にはむしろ話題性を提供するでしょう。さすが平塚のカルチャーと見直されるはずです。	ご意見は参考とさせていただき、建築設計までに検討いたし ます。	
			議事堂外壁の壁面建築は彫刻家小野譲氏の作品「静と動」であると聞いております。残す価値のある建物であると考えますが、専門家の調査をお願い致します。戦後のモダニズム建築物の代表としての保存を望みます。活用は小ホールとしての再生が可能と思います。	ご意見は参考とさせていただきます。 建築設計までに保存・活用について検討いたします。	
			議事堂の壁面は芸術作品と聞いています。この作品を新庁舎 建設にあたってどのように考えていますか。できれば、新庁舎 建設の設計に組み入れて保存してほしいです。	ご意見は参考とさせていただきます。 建築設計までに保存・活用について検討いたします。	
			屋上に展望タワーを追加設計願いたいと思います。もちろん 入場料の徴収をします。	基本構想では展望タワーは想定していませんが、周囲の展望 という屋上の活用については、参考とさせていただきます。	

項 目	ページ	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(2)人と地球環境にやさしい 庁舎	5	新市庁舎内に喫煙所を設置してください。平成17年3月定例会で「分煙ルールの確立に基づく街づくりについての請願」が採択されています。適切な喫煙所が設置されることにより、新市庁舎の美化、マナー向上、未成年者喫煙防止対策などにつながると考えます。	健康増進法などに基づき、適切な環境に配慮し建築設計まで に検討いたします。
		いつの時代かあたり前のようになる環境配慮とは、太陽熱利 用、風力発電、雨水利用、温暖化対策としての建物緑被です。	地球環境に配慮し、環境負荷低減となるよう自然エネルギー の導入や屋上緑化などを基本設計で検討いたします。
		環境に配慮した基本方針に賛同いたします。是非とも大規模な屋上緑化を積極的に推進願いたいです。また、太陽光発電等、自然エネルギーの導入も積極的に進めてもらいたいです。	地球環境に配慮し、環境負荷低減となるよう自然エネルギー の導入や屋上緑化などを基本設計で検討いたします。
		省エネ、省資源対策をメインにした庁舎を建設してほしいです。太陽光発電、クールビル庁舎、屋上緑化、雨水活用など、あらゆる手法を取り入れてほしいです。	地球環境に配慮し、環境負荷低減となるよう自然エネルギー の導入や屋上緑化などを基本設計で検討いたします。
		自然エネルギー同様に高効率空調機・給湯機器の導入を検討 していただけないでしょうか。	ご意見は参考とさせていただき、基本設計の中で検討いたし ます。
(3)市民の安心・安全な暮らしを支える拠点としての庁舎	5	蓄熱式空調や電気式給湯器の導入を検討していただけないでしょうか。 貯湯タンクのお湯は非常災害時の生活用水として使えます。 蓄熱槽の水を非常災害時の消防用水としても活用できます。	ご意見は参考とさせていただき、基本設計の中で検討いたします。
(4)市民サービス、事務効率 の向上を目指した機能的な庁 舎	5	将来の維持管理を含めたライフサイクルコストを考慮と記載 していますが、エコ対策ができた維持管理のかからない庁舎を 全面に出してほしいです。	基本方針(2)「人と地球環境にやさしい庁舎」に記載がありますように環境対策も行います。それと同時にライフサイクルコストを考慮いたします。
	5	2 4 時間開庁の市役所(3 交代制)を目指せば建物面積が約 半分になり建設費も少なく、市民サービスは向上します。	基本構想では24時間開庁は想定していません。基本方針の一つを「市民サービス、事務効率の向上を目指した機能的な庁舎」としています。
2.2 新庁舎に導入する機能 (2)基本機能 ア 窓口機能		プライバシー保護のため、各階に少なくとも 1 か所は、市民 と担当課職員が打ち合わせや相談のできるスペースを確保した ほうがよいです。	来庁者のプライバシーに配慮したスペースや個別カウンター を業務内容に応じた設置を検討いたします。
ア 窓口機能・イ 執務機能		職員の机の並べ方が職員同士が対面するのではなく、市民と 対面する市役所にしていただきたいです。	業務内容に応じた配置を検討いたします。
イ 執務機能		部長室の設置は不要と考えます。職務は役職に関係なく全職員がオープンに遂行すべきであります。ただし、各課に検討テーブル、各部に応接室のような個室は設けるべきと考えます。	ご意見は参考とさせていただきます。 オープンフロアーを基本とし、打合せや応接をするスペース の設置を基本設計で検討いたします。

項目	ページ	お寄せいただいたご意見	市の考え方
工防災機能	8	には十数年前阪神大震災以前に 2 物件商品化しました。現在平塚の高層マンションに使われているのもコストバランスのメリットがあるからでしょう。) また、免震の維持管理スペースが必要ですがこの部分に駐車場を手当すれば割高にならずにすむのです。 何より近頃地震の被害を受けた後でも大きな余震が続き精神的不安は拭いきれません。現実には、長岡でも栗原地区でも免震装置を施した施設は何ら問題なく安心してすぐ施設は運用されていました。	免震化につきましては基本設計で検討いたします。 ご意見を参考とさせていただき、基本構想では次のとおり記載いたします。 庁舎は災害に強い建物である必要があることから、国の基準(官庁施設の総合耐震計画基準)でいう「災害応急対策活動に必要な施設」としての耐震性がある耐震構造や免震・制震構造とします。
オ市民機能		市役所に来る市民、市外の方が平塚を感じることができるスペースにしてほしいです。ロビーに壁面を飾る陶壁等の芸術作	ご意見は参考とさせていただき、基本設計の中で検討いたします。 ご意見は参考とさせていただき、基本設計の中で検討いたします。
		品を市民の協同制作で飾りたいです。 交流スペースとして、例えば、「市民プラザ」「ひらつか市民活動センター」等既往施設があります。市役所庁舎の役割は、窓口・執務・議会・防災・施設管理に特化して、他の施設との役割分担を明確にすべきであり、これは、分散化にはあたらないです。	建築設計までに検討いたします。
	8	交流スペースとして、食堂や喫茶コーナーの設置を目指しますとありますが、職員食堂以外は特段必要ないのではないですか。	建築設計までに検討いたします。
		市役所正面玄関のロビーでなくても市民がくつろげる場所は あるはずです。なければ市役所庁舎以外の場所に設けることが 大切です。	建築設計までに検討いたします。
		交流イベントなどの利用は他の施設で行うべき、それによって、駐車スペースの拡大も図ることができます。	建築設計までに検討いたします。

項目	ページ	お寄せいただいたご意見	市の考え方	
3 国合同庁舎との一体的整備				
		国は自分の考えを押してくるのではないですか。平塚市の考え方をしっかりして、だめなものはだめと主張しなければいけないです。	平塚市としての考えを持ち、国土交通省などと協議・調整を 行っています。	
	9	将来のことを考えると、機構改革等により税務署、公共職業 安定所、労働基準監督署がなくなる可能性もあります。その場 合にも対応できるようにしておかなければいけないです。	ご意見は参考とさせていただきます。 入居官署と将来のケースを想定した協議・調整をいたしま す。	
		市庁舎と国合同庁舎との合築が不可能と仮定すると、2棟の 建物が限られた敷地に建設されることになり、地上空間を減少 させ景観上マイナスとならないですか。	建物形態は、基本設計の中で決定していきます。周辺の豊か な緑と調和や連続性を図る景観といたします。	
		メリットとデメリットを比較検討した場合、市庁舎用地内で の国合同庁舎との一体的整備は必ずしも平塚市にとって良いこ となのか、といった疑問が払拭できないです。	市役所周辺に国・県の官公署を集約することで、市民の利便性向上につながると考えています。	
4 新庁舎の規模	4 新庁舎の規模			
(1)平塚市庁舎の規 ア 事務室規模の型 (別表1) 新庁舎への配置を想え	思定	新庁舎建設により豊原分庁舎、松原分庁舎などを使用しなくなると思いますが、今後の分庁舎等の利用についても、市民に情報提供するべきです。	利用方法につきましては、適宜情報提供してまいります。	
	14	新庁舎に配置する部署および職員数等の将来予想にあたっては、困難な作業ではあると考えます。 しかし、可能な限り多面的で入念なシュミレーションを行うとともに、仮に将来、建設時の予想が外れた場合でも致命的なことにならないよう、十分な検討が必要と考えます。	オープンフロアーを基本とし、柔軟な対応が可能なつくりと します。	
5 敷地利用と周辺への配慮				
5.1 新庁舎の敷地 (1)建設位置	16	平塚市が本年3月に策定した「見附台周辺地区土地利用基本計画」で、「市民サービス機能」を土地利用の一つの基本方針として掲げておりますが、このたびの新庁舎建設基本構想(案)策定にあたっては、見附台周辺地区への一部庁舎機能設置は検討されたのでしょうか。	平塚市新庁舎建設基本構想策定委員会から国・県・市の施設が集まっている公共施設ゾーンにある現庁舎敷地とする提案がありました。 分散している庁舎を集約することで市民サービス・事務効率の向上につなげていきます。	
5.2 周辺への配慮 (1)公共施設ゾーン け	17	見附台公園跡地計画においても建物を免震化することを薦めます。この一角は防災拠点となるので、危機管理センター、緊急医療センター等のアネックスが必要で免震人工地盤を形成すべきなのです。備蓄センター、非常電源、中水活用など新庁舎と関連付けて造るべきです。 新庁舎、見附台防災拠点は放して考えるべき施設ではありません。連帯として機能を損なわないように造る事で行くべきでしょう。 これらは見附台跡地利用市民提言をよく理解して下さい。	建築設計までに検討いたします。	

項目	ページ	お寄せいただいたご意見	市の考え方
(2)周辺道路の整備	18	今回の新庁舎建設を好機ととらえ、十分な配慮と工夫を重ねた周辺道路の整備・改善を望みます。また、新庁舎敷地付近にバス停留所を設置することにより、利用者の利便性向上につながるものと考えます。	ご意見は参考とさせていただき、安全性、利便性を考慮し、 周辺道路の整備・改善に努めます。
5.3 敷地利用方針 (1)敷地設定の方針		建設位置について、現庁舎北側、市道浅間町1号線を挟んで 隣接する土地を含めて検討が必要と考えます。	平塚市新庁舎建設基本構想策定委員会からの提案を受けて、 現庁舎敷地(面積19,000㎡)とします。
		平塚市新庁舎建設基本構想(案)を閲覧しました。文字通り基本で具体的なことは用地が狭くなるという事だけでした。今でさえ狭小な敷地から国の合同庁舎・幹道28号の付け替えで失う用地の補充をするべきであると考えます。具体的には現庁舎北側の浅間町1号線を廃止し庁舎用地に組み入れ、これに隣接する土地を買収・取得するということであります。なぜ必要かは行政もご承知の通り、近い将来には市町合併が避けて通れぬ現実問題であるからです。道州制の移行に伴い動き始めている国内の市町村となって推進すべきだと考えます。現26万市が40万~50万市民になろうとも対応できる庁舎を建設して頂きたいと願っています。デザイン性やランドマーク的な見た目にとらわれず、機能性・合理性を重視した市民が集い易く職員の皆さんが働き易い環境を整えた庁舎を期待します。	ご意見は参考とさせていただきます。現庁舎敷地(消防庁舎 敷地を除く)を有効活用し、新庁舎の建設をしてまいります。
(3)駐車場の方針	20	施設に付帯する駐車場は隣接しているのが当然と考えます。 市庁舎利用者の利便を第一に考慮をされ、バリアフリー化は当 然のこと、お客様をお迎えするくらいの配慮の基に隣接して設 置される事を希望します。	駐車場の位置は利用者の利便性を考慮いたします。ご意見を参考とさせていただき、基本構想では次のとおり記載いたします。 来庁者用駐車場は、優先的に建設地内に確保し、利用者の利便性を考慮した配置とします。公用車(一部を除く)と建設地内に確保できなかった来庁者用駐車場については、周辺市施設などを活用することを検討します。
(4)庁舎建設ゾーンの方針		消防庁舎敷地は除くとなっていますが、他の場所に移転することができれば、移転させたほうが良いです。庁舎建設ゾーンは消防庁舎敷地も含めた中での建設が望ましいと考えます。	消防本部は新庁舎への配置を想定していますが、消防本署の 機能は継続しますので、消防庁舎敷地を除いています。
	20	新庁舎建設について、消防庁舎を残すことになっていますが、何故でしょうか。景観上、新庁舎と古い庁舎が同じ敷地内にあっては、バランス的に悪いので建て直した方が良いと思います。	消防本部は新庁舎への配置を想定していますが、消防本署の機能は継続しますので、消防庁舎敷地を除いています。
		消防庁舎の前で歩道にはみ出して訓練しているので、新庁舎 の中に車庫を併設し、車庫の上に訓練施設を造れば良いです。	消防本署は、本来の機能である市域全体の消防活動を担うことから、必ずしも新庁舎の中に入る必要があるものではないと考えます。

	項	目	ページ	お寄せいただいたご意見	市の考え方
6	6 実現のための方策				
•	6.1 建設費用	23	新庁舎を建てるに当たり、時代は変わりバブルの発想は許されないです。今後少子化を迎え、行政も合理化、市民協働によるスリム化で規模は押さえられるべきでしょう。 民間のケースで言えば土地を所有している場合、いかに有効活用するかにより、土地の評価が上がるというものです。その活用は旧来の利用を超えて対投資効果に優れたプラのでなければ、新しくする意味はありません。よって多額の現金をつぎ込むのは、愚の骨頂でしょう。 土地運用は、そのところからあがる利益(家賃)を見定めて、投資金額に対する利回りがいかほどか、何年後に回収可事業化する事をしなくてはならない。よって土地の一部は資金額に当てます。自らも家賃想定し、市中の貸しビルより家賃制に当てます。自らも家賃制にし、市中の貸しビルより家賃制定として身銭を払うべきです。 全体プロジェクトは手業に手を上げるデベロッパーを求め、事業化すべきであり、市民の血税はもっと違う分野に生かするう。最終的にはPFI事業に手を上げるデッカ野に生かする方。最終的にはPFI事業に手を上げるデッカリに生かする方。最終的にはアチョーではないでしょうか。	住宅などPFI事業に必要な民間施設を庁舎と一緒に建設する予定はありませんので、従来方式で建設します。	
			100億円で建設して、何でこんなものを造ったといわれないようにしてほしいです。今の庁舎も建築してから、何年かたったら庁舎が狭くて、分庁舎を建設することになってしまいました。過ちを繰り返さないようにしてほしいです。	新庁舎建設にあたっては、建築設計までに検討を行い、効率	
				地下は建設費が高く、水没の恐れがあるので、地下の施設は 作らないで屋上に持っていく方がよいです。	ご意見は参考とさせていただき、基本設計の中で検討いたし ます。
				資金計画策定にあたっては、建築設計段階で入念な検討を行うとともに、市債償還計画においても、多方面からの将来予測を綿密に行い、一般会計へ過度の負担・影響を及ぼさないよう十分な検討を願いたいです。	効率的・効果的なコストの縮減をし、一般財源への負担はできるだけ少なくするよう努めます。ご意見を参考とさせていただき、基本構想では次のとおり記載いたします。 一般財源への負担はできるだけ少なくするよう努めます。